

8月30日(日)

午前7時～午後8時

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票できる方

投票できる方は、平成元年8月31日以前に生まれ、平成21年5月17日以前に転入の届出をし、千代田区の選挙人名簿に登録されている方です。

平成21年5月18日以降に千代田区に転入の届出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。

※8月14日以降、区内で住所を移した方は、転居前の投票所で投票してください。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は8月18日(火)ごろに郵送します。投票をす

問合せ

選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

選挙公報

小選挙区選挙・比例代表選挙・国民審査の選挙(審査公報)を8月25日(火)ごろ、有権者の各世帯に郵送します。出張所や保健所などの区立施設にもあります。

期日前投票

投票当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

期日前投票をするときは、投票所入場整理券を持って、期日

在外投票

在外選挙人名簿に登録されている方は、衆議院議員選挙に投票できます。一時帰国中の方は、国内に住所を移して間もない方は、指定投票所で投票できます(投票の際は、在外選挙人証をお持ちください)。

※指定投票所は、期日前投票は選挙管理委員会(区役所4階)、投票当日は区民ホール(区役所1階)になります。



▲平成20年度千代田区教育委員会委員長賞受賞
杉野有咲さん(九段小学校)の作品



▼期日前投票所(投票区域に関係なく、どの会場でも投票できます)

会場	期日前投票のできる期間
千代田区役所 4階 選挙管理委員会室 (九段南1-2-1)	衆議院議員選挙 8月19日(水)～29日(土) 最高裁判所裁判官国民審査 8月23日(日)～29日(土) いずれも午前8時30分～午後8時
麴町区民館 洋室C (麴町2-8)	衆議院議員選挙・ 最高裁判所裁判官国民審査 8月23日(日)～29日(土) 午前8時30分～午後8時
和泉橋区民館 洋室A (神田佐久間町1-11)	

衆議院議員選挙は

「小選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2つの投票を行います。

▼小選挙区選挙

全国を300の選挙区に分け、1つの選挙区から1人を選出します。千代田区は東京都第1区(千代田・港・新宿)に属します。

▼比例代表選挙

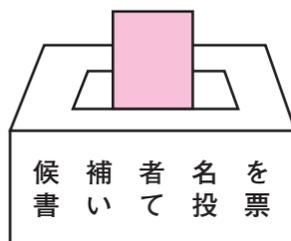
比例代表選出の議員定数は180人で、政党の得票数に応じて、各政党の当選者数が決まります。全国で11のブロックがあり、このうち東京都ブロックの定数は17人です。

最高裁判所裁判官国民審査は

最高裁判所の裁判官は、任命後初めて行われる衆議院議員選挙の際、または前回の審査から10年を経過した後初めて行われる衆議院議員選挙の際に国民の審査に付されます。今回審査に付される裁判官は9人です。

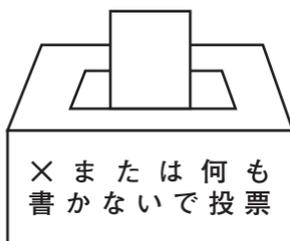
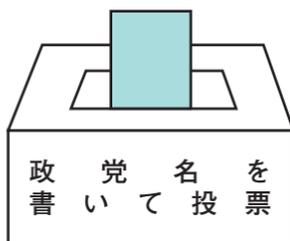
投票の順序・方法

①小選挙区選挙の投票を行います。



次に

②比例代表選挙の投票と国民審査の投票を同時に行います。



国民審査の投票用紙には、やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に×を書き、やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

▼図表1 千代田区投票所一覧表

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
1	千代田保健所麴町庁舎	平河町2-7-4	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
2	麴町区民館	麴町2-8	麴町1～4丁目、紀尾井町(1～5番)、一番町、二番町
3	番町小学校	六番町8	麴町5・6丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12(8～19号)・15番
6	千代田区役所 (1階区民ホール)	九段南1-2-1	大手町1・2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)・13・14番、北の丸公園、一ツ橋1丁目
7	神保町区民館 (神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	お茶の水小学校	猿楽町1-1-1	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目、神田小川町3丁目8～22(偶数番地)
9	千代田保健所	神田錦町3-10	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1・2丁目、神田小川町3丁目1～7・9・11・13・15・17・19・21・23～28、神田錦町1～3丁目
10	神田保育園	神田淡路町2-15	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	千代田小学校 (神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	ふれあい会館	神田須田町2-17	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	和泉小学校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
16	昌平小学校 (昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田1～6丁目

投票所は区内16か所に

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。Ⅱ図表1。投票所入場整理券で自分の投票所を確認し、投票所にお出かけください。

不在者投票

指定病院等での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している方で、投票日当日に投票所に行

けない方は、その病院や老人ホーム等で不在者投票ができます。

他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票

投票日当日および期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会

で不在者投票をすることができません。事前に選挙管理委員会へお問い合わせください。

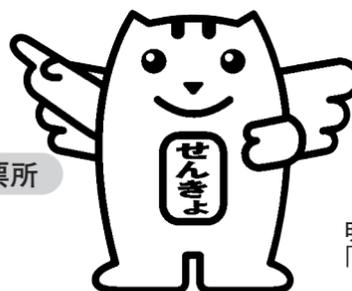
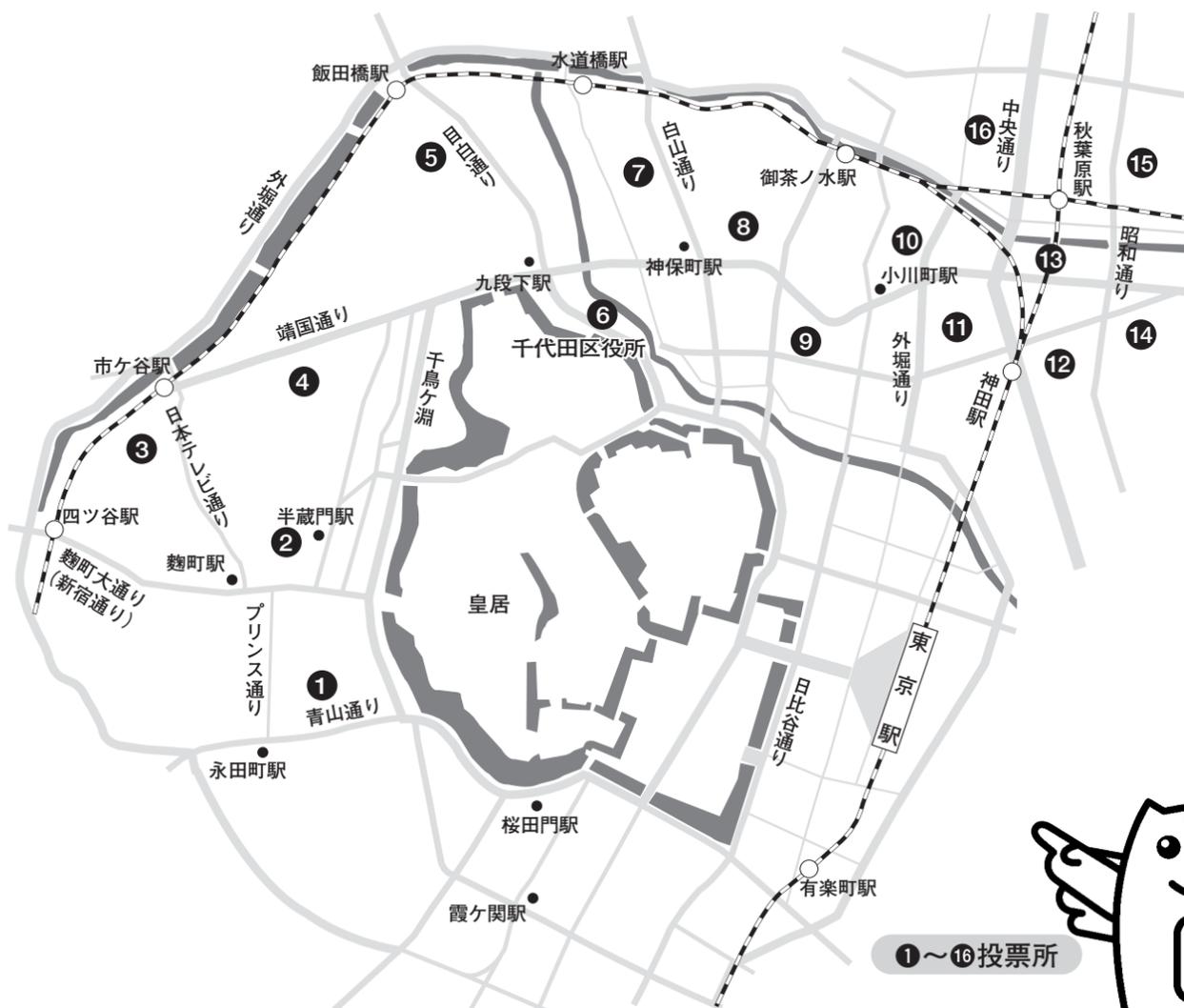
郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方で、障害や要介護度の程度が定められた等

級Ⅱ図表2Ⅱに該当する方は、郵便等で不在者投票ができます。この制度を利用する場合は、事前に選挙管理委員会に申請をして、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。なお、郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めに選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

▼図表2 郵便等で不在者投票ができる方

	区分	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	要介護状態区分が「要介護5」である者	



明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」